

## 訪日外国人旅行者の誘客促進に関する意見書

観光は、宿泊業や飲食業など関連する裾野の広い産業であり、新時代の成長分野として期待が寄せられているが、とりわけ訪日外国人旅行者の増加は、国際的な友好親善の促進に加え、国内における旅行消費の拡大や雇用の創出によって大きな経済効果をもたらすことが期待されている。

折しも、我が国では、オリンピック・パラリンピック東京大会の2020年開催が決定し、多くの訪日外国人旅行者が訪れる絶好の機会であることから、地域が一丸となって魅力あふれる観光地域をつくり上げ、活気にあふれた地域社会を築いていくことが求められている。

国は、本年6月に観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015を決定し、訪日外国人旅行者数2,000万人時代の早期実現を図り、2020年を重要な通過点として、その先には、3,000万人が訪れるような、世界に誇る魅力あふれる国づくりを目指すとしている。

今後、国内の観光産業の振興を図り、我が国の地域経済を活性化していくためには、急速に成長するアジアを初めとする世界の観光需要を取り込むことによって、国・地方が一体となって、訪日外国人旅行者の誘客促進に向けた取り組みをより一層推進していく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 地方が特色を生かしながら国際競争力のある観光地づくりを進めるための支援策を講ずるとともに、海外に向けて戦略的PRを実施するなど、日本の魅力のさらなる発信に努めること。
- 2 訪日外国人旅行者の負担を軽減するため、さらなるビザ要件の緩和を図るとともに、公衆無線LAN環境の整備や外国語表示の充実など、訪日外国人が旅行しやすい環境の整備を迅速に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月30日

名古屋市会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
国土交通大臣

} 宛（各 通）